

伊佐湧水消防組合特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

伊佐湧水消防組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「伊佐湧水消防組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、伊佐湧水消防組合における女性の活躍情報を公表いたします。

令和 8 年 8 月 1 日
伊 佐 湧 水 消 防 組 合

【職業生活における機会の提供に関する実績】

（１）職員の男女の給与の額の差異（令和 7 年度）

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36 年以上	—
31～35 年	—
26～30 年	—
21～25 年	—
16～20 年	—
11～15 年	—
6～10 年	—
1～5 年	—

【説明欄】

該当職員が存在しないため、「—」と表記しています。

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度
管理的地位にある職員 (消防長・次長・課長級)	—		

【説明欄】

管理的地位の相当職に該当する女性職員はいません。

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度
課長補佐級	—		
係長級	—		
主任級	—		

【説明欄】

役職段階の相当職に該当する女性職員はいません。

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合

令和8年度	令和9年度	令和10年度
20% (1人)		

取組内容(令和7年度)

・職員採用試験の実施について、消防組合ホームページ、構成市町の広報誌等を活用し幅広く公募するとともに、各種学校等に募集案内を実施。また、各種専門学校が主催する就職説明会への参加を実施。

(5) 採用試験の受験者の総数の女性割合

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7.1%		

(6) 職員に占める女性職員の割合

令和8年度	令和9年度	令和10年度
1.0%		

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

(1) 男女別の育児休業取得率及び育児休業の取得期間の分布状況

1 男女別の育児休業取得率

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
男性	37.5%		
女性	—		

2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	男性	女性
1週間未満	—	—
1週間以上2週間未満	—	—
2週間以上1月以下	100%	—
1月超3月以下	—	—
3月超6月以下	—	—
6月超9月以下	—	—
9月超12月以下	—	—
12月超24月以下	—	—
24月超	—	—

(2) 男性の配偶者出産休暇取得率

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
配偶者出産休暇取得率	100%		

(3) 職員の勤務時間の状況

（管理的地位にある職員以外の職員の時間外勤務の状況）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総時間	4,467時間		
一人当たり・一月当たり	4時間		

(4) 年次有給休暇平均取得日数の状況

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
毎日勤務者	16.8日		
隔日勤務者	15.9日		